令和2年度事業報告

1 本部事業報告

① 事業期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日

② 理事会の開催

令和2年 6月25日 令和2年 7月16日

令和2年 8月31日(書面決議)

令和2年12月 2日

令和3年 3月31日(書面決議)

令和2年12月22日(書面決議)

4)保健衛生

職員健康診断(夜勤職員年2回・その他年1回)

⑤広報活動

ホームページの更新

広報誌の作成

⑥経営

毎月月初に運営会議を開催(理事長・施設長・副施設長・部長)、経営資料を 作成し、法人としての経営目標を話し合うと共に、重要課題について検討をお こないました。

経費節減や利用者増に向けて、環境整備や取引先の検討を行いました。

⑦職員管理

職員の教育や定着に向けて受け入れ環境を整備しました。職制を整え、準職 員採用、正職員登用、役職付など、キャリアパスを明確にしました。

職員配置に不足が無いよう、ハローワークや求人広告、新卒採用活動を行いました。

⑧寿恵会太田中央デイサービスセンターとの合併

寿恵会太田中央デイサービスセンターを吸収合併するために、法人間での意見調整を行い、所轄の群馬県ならびに太田市への合併申請協議、合併申請書の作成、合併登記などの業務を進めました。令和3年4月1日には合併が成立しております。

2 梅の郷特養課 事業報告

① 事業実施期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日

(1) 利用者(定員70名) 延利用者数 25198名

1日平均 69.0名

平均介護度 3.8

(2) 職員数 40名(事務所含む)

(常勤職員32名 非常勤職員8名)

(3)入退所者数 新規入所者数 25名

退所者数 25名

② 個別援助計画

ケアマネージャーの定めるケアプランに基づき、生活全般の解決すべき課題やニーズを明らかにする中で個々の援助目標を設定し、ケアプランに沿ったサービス提供を行いました。また、ご利用者一人ひとりの情報の共有、把握に努めながら、ご利用者が施設にて安心・安全・笑顔で心地よい生活が過ごせることを大切にし、安心・安全・丁寧を念頭にサービス提供を実施いたしました。

③ 生活支援

(1) 生活支援

ご利用者が安全に且つ安心して笑顔で心地よい生活を送れることを念頭に置き、職員が利用者の言葉や姿をしっかりと受け止めて働くことを意識して日々の生活支援を行いました。

本館50名のご利用者を25名ずつの2グループに分け、新館20名を1グループとし、職員もグループ毎に配置することでご利用者の生活課題の把握を継続して行いました。

また、今年度も自分の担当するグループのご利用者だけでなく、同じ空間で 日々過ごす他のグループのご利用者についての状態把握も行い、身体状況や生 活課題を意識するよう努めました。職員配置については、グループ間の異動を 行い、どのグループのどのご利用者へも対応できる力がつくようにしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、季節ごとの行事や日常生活の中で 実施できる料理や外出などが積極的に行えませんでした。

個別機能訓練を実施し、体操やマッサージ、日常生活動作訓練を行うことで、 身体機能の維持に努めました。

(2) ケアワーカー会議(毎月開催)

ご利用者個々の状態に合わせた介護方法や生活上での疑問点や課題などをグ

ループ毎で話し合い、ケアの統一ができるように情報共有しています。また、 各グループでの調整議題や施設の方向性などはリーダー会議を行い、調整・共 有しています。

重大事故(骨折や介護ミスなど)発生時には、緊急会議を開催し、事故の原因を分析、共有し、再発防止策を検討し、実施いたしました。

(3) 事故防止委員会

令和2年度においても前年度に引き続き、更衣介助や入浴介助時において内 出血や切傷等の有無確認を行い、発見した場合には、大きさには関係なく報告 書を作成し、検証するよう努めました。要因が明らかな事故だけでなく、原因 や時間が特定できない場合の事故(内出血や皮膚剥離も含む)や外傷が無い物 も全て報告し、職員間で確認するよう実施しております。

令和2年度における事故発生総数(内出血の有無確認含む)は、338件で、内出血以外の事故発生件数は、188件(内訳・転倒・転落93件 皮膚剥離36件 異食23件 誤嚥1件 その他35件)となっており、主に居室やホールにおいて、夜間帯や早朝、午睡時における転落(車椅子やベッドから床に降りてしまう)が多く見られました。また、令和2年度については、認知症の症状からティッシュを誤って口にしてしまう等の異食や高齢に伴う皮膚状態の悪化から少しの加圧で起きてしまう皮膚剥離や内出血などの報告が挙がる特定のご利用者が目立ちました。そのため、年間事故総件数と事故要因の分析とだけでなく、職員が業務遂行する中での「視野」や「気づき」に課題があると感じております。事故が発生した後に防止策を考えるだけでなく、事故が起こる可能性を見極め、事前にその対策が考えられる力を育て、毎月のワーカー会議での意識づけを継続して行っていきます。

必要があるご利用者に対しては、離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化、市販の「赤外線センサー」の活用を行い、夜間の起き出し時の転倒や転落を防ぐ工夫も行いました。また、昨年度から少しずつ導入している超低床ベッドを転落の危険性があるご利用者へ活用することも継続して行いました。

委員会主催の研修会については、新型コロナウイルスの影響により、例年、 消防職員の立ち合いで開催される救急法講習(AED講習)が中止となり、オ ンラインによる動画研修としました。

(4) 身体拘束廃止·高齢者虐待防止委員会

ご利用者の身体的な拘束の全廃を継続し、ご利用者の立場に立ちながら拘束とは何かをその都度考え、切迫性(ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと)の場合でも、「身体拘束は行わない」ことを念頭に代替方法を常に考える事を意識しております。

また、時間的拘束を無くすようにご利用者中心の生活を意識できるよう努め、 委員会内においても「言葉遣い」「振る舞い」などが職員同士意識できるような 議論を深めました。

<u>委員会主催の研修会において、「これって虐待じゃない?身体拘束かも?」を</u> テーマに職員が寸劇をし、ご利用者が心地よく感じるケアの確認を行いました。

(5) 感染症予防対策委員会

ご利用者が感染症に罹患しないように、新型コロナウイルスやインフルエンザ、感染性胃腸炎等を中心に、予防対策や発生時の対応を検討し、職員への徹底を促しました。

また、今年度については新型コロナウイルス感染予防対策として、面会制限の実施、手袋やマスク、オムツ等の早期発注、職員出勤時の検温の実施、手指消毒の徹底、グリーンアクアの常時噴霧等を継続して行いました。

ノートパソコンやタブレット等を活用し、オンラインによる面会の実施、病床の逼迫により救急搬送等による入院受入が困難なケースが多くあるため、新型コロナウイルスの影響による施設入所継続の意思確認等も併せて行いました。

1 食中毒対策

- ・管理栄養士により「食中毒予防勉強会」を開催いたしました。
- ・食中毒予防対策マニュアルを作成、配布し、冬季流行風邪の蔓延防止 と併せて、食中毒予防の観点から、配膳時の手袋とマスク、エプロン の着用を徹底いたしました。
- ・食中毒の発生原因や予防法、また、菌をつけない、増やさない、やっつける の3原則を基本とし、手洗いの徹底を実施しました。
- 2 インフルエンザ・ノロウィルス対策
 - ・専門業者を招き、感染症予防研修を行いました。 また、感染症予防対策マニュアルの見直しを行い、流行風邪の蔓延防 止対策と感染予防の徹底を促しました。
 - ・感染症発生時の対応や手洗い・うがいの徹底と併せて、グリーンアク アの噴霧で感染症防止対策を実施しています。
 - ・面会中止や抗インフルエンザウイルス薬の予防投薬等で蔓延防止に努め、感染を最小限に留めました。
- 3 新型コロナウイルス対策(各事業共通)
 - ・面会制限の実施、手袋やマスク、オムツ等の早期発注、職員出勤時の 検温の実施、手指消毒の徹底、グリーンアクアの常時噴霧等を行いま した。また、居宅サービスでは、送迎時や訪問時の検温を実施し、3 7,5度以上の発熱や新型コロナウイルスが疑われる症状等がある場 合は、その日のサービス利用を中止する対策を設けました。
 - ・取引業者による納品や宅急便、パン販売、床屋、ヤクルト販売等についても、一時的に中止したり玄関先での受け取りへ変更したりしました。
 - ・通院については必要最低限の受診機会とし、医療機関との連携で電話

確認による内服薬の処方を行いました。また、買物や気分転換による 外出については中止し、ご利用者については施設内移動も極力控える (階の移動)よう努めました。

- ・ノートパソコンやタブレット等を活用し、オンラインによる面会を行いました。
- ・居宅サービスでは、送迎時や訪問時の検温の実施し、37.5度以上 の発熱や新型コロナウイルスが疑われる症状等がある場合の利用制限 を設けました。また、感染拡大地域への訪問(地域間の往来)が確認 された場合のサービス利用調整や外部の通所介護、通所リハ等の一時 的な利用休止等で感染予防に努めました。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアルの作成、感染症発生時 蔓延時等の訓練の実施、ガウンテクニックや手袋、フェイスシールド の装着技術等の研修会の開催、社会情勢やワクチンについて等の知識 の取得を行いました。

(6) 褥瘡予防対策委員会

ご利用者に発赤や褥瘡が発生しないように、個々に合った座位姿勢や体位交換を検討し、エアーマットや低反発マットレスを活用することで、褥瘡予防対策を実施しています。また、発生してしまった褥瘡については、医務会議内での状態確認と併せて、嘱託医の助言や皮膚科受診等を継続して行うことで、経過観察と治療を行いました。

④ 栄養及び給食関連

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操(パタカラなど)を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日(26日)や毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、手作りおやつやお楽しみ企画等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

新型コロナウイルス感染予防対策の点から、「職員と一緒に調理する活動(手作りおやつ)」の回数を減らし、密にならないような活動の工夫で感染予防に努めました。

⑤ 関係諸機関との連携

定期発行しているおたよりをご家族へ送付し、季節ごとのお知らせや行事の 様子などを掲載するなどして情報発信を行いました。

⑥ ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況と現在の身体状況を事前に確認し、安心して安全に生活できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、入所前の食事や排泄、入浴や更衣・整容、就寝時の様子、生活スタイル等へ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持に寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

(7) 実施行事・グループ単位での活動

新型コロナウイルス感染症の予防対策として、例年、施設全体で行っていた 行事や居宅部、ケアハウスと一緒に行う活動を控え、グループ単位での活動や 複数のグループが合同で行う活動、お花見や外食ツアー、誕生日会や季節行事 等の開催も、密にならないような工夫を行いました。

* 全体行事

- 令和 2年4月 お花見 バナナジュース作り 美喜仁出前
 - 5月 山椒味噌作り ホットケーキ作り 新緑散歩 焼き饅頭
 - 6月 紙漉き体験 芋餅づくり 家族への手紙製作 梅ジュース
 - 7月 うちわ作り わらび餅作り 風鈴作り 七夕飾り
 - 8月 納涼祭(室内) 花火大会
 - 9月 敬老会 芋栗ごはん トンボ作り 理事長パン祭り
 - 10月 お月見会 ドライブ 花火大会 運動会 糸電話
 - 11月 マグロ解体ショー ミカン狩り 新米おにぎり すいとん
 - 12月 クリスマス会 花火大会 餅つき大会
- 令和 3年1月 すいとん&せんべい汁 お好み焼き 湯豆腐
 - 2月 節分豆まき 蕗の薹おやき バレンタインデー
 - 3月 ひな祭り うなぎ祭り ホワイトデー かに玉&餃子
- * グループ単位での活動
- 毎月の誕生会 手作りおやつ等
- ※ 新型コロナウイルス感染症の予防対策として、感染リスクが少ない内容での 実施としました。

⑧ 環境整備

修繕が必要な箇所について、管理課を中心に適宜修繕を行いました。

3 梅の郷居宅部 事業報告

ショートステイ梅の郷

① 事業実施期間 営業日数

令和2年4月1日~令和3年3月31日 365日

② 利用者(定員10名) 延べ利用者数(介護)4052名

(予防) 6名

計 4058名

1日平均 11.1名

稼働率 111%

③ 職員数 6名

(常勤職員5名 非常勤職員1名)

④ 個別援助計画

連続して概ね4日以上利用するご利用者に対して、個別援助計画を作成しサ ービス提供いたしました。

⑤ 関係諸機関との連携

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。また定期発行しているおたよりの送付や空室状況の案内、予約状況の確認などで、情報発信も行いました。

例年開催しているサロン交流会、介護座談会については、新型コロナウイル ス感染症の影響により中止し、毎月の活動についても、警戒度に応じて活動を 自粛しながら密にならないような工夫の中で実施しました。

⑥ 個別ニーズへの対応

ご利用者個々の心身の状況や性格、要望等に添える形でのサービス提供を心がけました。

- ・布団対応 補食の提供 買い物代行や通院介助、金銭管理
- ・肺炎リスクの高いご利用者に対する熱計記録
- ・蓄尿バック管理への支援
- ・排便コントロールの必要があるご利用者への排便管理

⑦ 事故防止対策

必要があるご利用者に対しては、離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化を行い、親切で丁寧なサービス提供を心がけました。また、昨年度から導入している市販の「赤外線センサー」を活用と居室音の聞き取りを行い、夜間の起き出し時の転倒や転落を防ぐ工夫も行いました。

サービス提供中の事故については、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めています。

今年度の事故件数は20件で、夜間帯にベッドから起き出し、ベッド脇に尻 もちをついてしまう転倒事故が多く挙げられています。(転倒6件 転落3件 異食2件 皮膚剥離1件 内出血2件 その他6件)

転倒事故については、ベッドからの夜間の起き出し(朝と間違えて起き出す)時に安定した立位がとれず、ふらついて転倒するケースが多くありました。そのため、職員間でご利用者個々に対する移動介助時の方法を再確認し、ご利用者が居室で過ごす時の過ごし方や職員間での見守りの徹底を指導してきています。

今年度については、転倒による骨折等により、医療機関への入院につながるような大きな事故はありませんでした。

⑧ 定期的な利用の受け入れ

定期的に滞在するご利用者の積極的な受け入れにより、稼働率の向上と介護 保険収入の安定が継続できるよう努めました。

ご家族と共に在宅介護の継続性を考え、必要があれば主治医への相談援助を 行い、専門医等への紹介援助も行いました。

ご利用者の状態が急変した際については、桐生厚生病院や東邦病院等、地域の医療機関と連携し、主治医の指示を仰ぎながら救急搬送を行ってきています。 特養のご利用者が医療機関に入院された際の空床利用を積極的に行い、緊急 のショートステイ利用やショートステイ利用から特養入所の切り替えをスムー ズに行うことで、稼働率の向上に努めました。

⑨ ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、スムーズに滞在できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、自宅での更衣や就寝時の様子、生活スタイルなどへ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持に寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑩ 実施行事

デイサービスと活動を共に行うことに加え、ショートステイ独自での食事会 やおやつ作りで楽しみづくりを行いました。

ご利用者の気分転換を図りながら、現在の職員配置で行える範囲内で工夫しました。

* 具体的な実施行事については、デイサービスセンター梅の郷と同様です。新型コロナウイルス感染症の予防対策として、感染リスクが少ない内容での実

施としました。

食事提供

栄養管理については、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の 確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報 を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操(パタカラなど)を行い、身 体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地 グルメの日(26日)や毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提 供、手作りおやつやお楽しみ企画等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」とい う視点から、給食行事の充実を図ってきています。

新型コロナウイルス感染予防対策の点から、「職員と一緒に調理する活動(手 作りおやつ)」の回数を減らし、密にならないような活動の工夫で感染予防に努 めました。

① 環境整備

修繕が必要な箇所について、管理課を中心に適宜修繕を行いました。

デイサービスセンター梅の郷

① 事業実施期間 営業日数

令和2年4月1日~令和3年3月31日 3 1 1 目

② 利用者(定員35名) 延べ利用者数(介 護)4427名

(総合事業) 1138名

計 5565名

1日平均 17.9名

稼働率 5 1 %

③ 職員数

9名

(常勤職員6名 非常勤職員3名)

④ 個別援助計画

居宅ケアマネージャーの定めるケアプランに基づいて、援助目標を設定し、 解決すべき課題を改善できるように、ご利用者個々の個別援助計画に基づいて サービス提供を行ってきています。

ご利用者個々の課題分析や評価を明らかにすることで、実態やプランに即し たより細かなケアを実践できるようにし、自分たちの提供しているサービスを より身近に感じ、手応えや自己評価につなげられるようにしています。

⑤ 利用者の積極的な受け入れ

親切、丁寧、笑顔のサービス提供で、ご利用者やご家族、地域の心の拠り所になれるような環境づくりに努めました。またご利用者の突発的な入院や利用休止に伴う曜日毎の数差について、できる限り平均化することを目標にして取り組みました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染リスクを避ける為に、長期にわたりサービス利用を休止するご利用者が複数名いることやサービス利用の開始時期を先延ばしにする等が、稼働率低下の原因として挙げられます。

また、他サービスとの併用により、新型コロナウイルス感染症を施設内に持ち込み、感染が拡大してしまうことを懸念し、ご家族の就労状況や介護サービスの利用状況を事前に調査し、感染リスクを最小限にしながらの新規受け入れを行ったことも理由として挙げられます。

⑥ 関係機関との連携

ご利用者の身体状況やご家族からの介護相談等を、担当ケアマネに報告することで、情報の共有に努めています。また細かな気づきを心がけ、それを丁寧に伝え連携を図ることで、担当ケアマネから相談を受けるケースも増えてきています。

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。また、利用案内の送付、地域サロンや医療機関、薬局へのパンフレット配布、回覧板も活用するなどして情報発信を行いました。

例年開催しているサロン交流会、介護座談会については、新型コロナウイル ス感染症の影響により中止し、毎月の活動についても、警戒度に応じて活動を 自粛しながら密にならないような工夫の中で実施しました。

⑦ 事故防止対策

サービス利用中の事故については、事故報告書やひやりはっと報告書を作成 し、事故委員会が中心となり事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の 再発防止に努めています

今年度の事故件数は15件で、ホールにおける転倒5件、転落1件、異食1件、誤嚥1件、皮膚剥離2件、内出血1件、その他が4件と挙げられており、ご利用者やご家族に多大なご心配をおかけしたことがありました。

事故防止策として、報告書をもとに毎月の職員会議において、ご利用者の行動予測を行いながら職員の視野や視点の重要性の再確認を行い、それと併せて認知症ケアの充実が図れるような意識の向上を行ってきています。

⑧ ご利用者様へのサービス

デイサービスでの一日の生活を通して、その場面毎の活動を「生活の中でのリハビリ」として位置づけ、ご利用者個々の機能維持に努めるように配慮してきています。また、ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、性格や生活歴、家庭で置かれている状況なども考慮し、柔軟に対応できるような準備をした上で受け入れを行いました。ご本人とのかかわりを含め、職員が気持を寄り添うことで安心して過ごせるようにもしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑨ 実施行事

自然や四季を生かした活動と馴染み深い活動を積極的に行いながら、季節感や懐かしさを味わえる時間を提供し、自立支援を意識した活動への参加で、選択活動を確立させてきました。

新型コロナウイルス感染症の予防対策として、手作りおやつの中止、パーテーションを挟んでの活動実施、密にならないように分散して開催できる内容検討等、年間を通じて話し合いの場を設けました。

毎月での誕生会では、ご利用者個々の希望に添える形での買い物や外食などを共に楽しみ、その月の誕生者へ歌の贈り物と気持ちを込めたお祝い会も行ってきています。

- 4月 花見 ちぎりアート パンバイキング 藤岡定食 コロッケ作り
- 5月 新茶の湯 ワッフル作り クロワッサン作り ラップサンド
- 6月 梅ジュース 傘作り アジサイゼリー てるてる坊主 ビールゼリー
- 7月 青空ゼリー 貼り絵(花火) 体操教室 七夕
- 8月 納涼祭 昼涼祭 紙漉き体験 エビフライ定食 ちぎり絵(ぶどう)
- 9月 敬老会 足湯 かくし芸大会 お月見団子作り
- 10月 運動会 ちぎり絵(柿) 芋煮 花火大会 足湯
- 11月 サンドイッチ作り まぐろ解体 えびす講 そば打ち体験
- 12月 花火大会 餅つき大会 100歳祝会 炭酸饅頭 クリスマス会
- 1月 初詣 書き初め 新年会 ひとり鍋 マスクケース作り おでん
- 2月 節分豆まき 恵方巻 バレンタインデザート 紙芝居 芝居小屋
- 3月 ひな祭り いちご狩り 紙皿フラワー ホワイトデー ドミノピザ
- * ご当地グルメの日は毎月26日開催
- * 新型コロナウイルス感染症の予防対策として、感染リスクが少ない内容での 実施としました。

⑩ 食事提供

栄養管理については、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操(パタカラなど)を行い、身

体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地 グルメの日(26日)や毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提 供、手作りおやつやお楽しみ企画等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」とい う視点から、給食行事の充実を図ってきています。

① 環境整備

修繕が必要な箇所について、管理課を中心に適宜修繕を行いました。

ホームヘルパーステーション梅の郷

営業日数 311日

サービス提供時間 総時間数 4195時間19分

内訳 介 護 2917時間42分

総合事業 1277時間37分

1 日 平 均 1 3 時 間 2 9 分

② 職員数 6名

(常勤職員1名 非常勤職員5名)

③ 個別援助計画

居宅ケアマネージャーの定めるケアプランに基づいて、援助目標を設定し、 解決すべき課題を改善できるように、ご利用者個々の個別援助計画に基づいて サービス提供を行ってきています。

ご利用者個々の課題分析や評価を明らかにすることで、実態やプランに即したより細かなケアを実践できるようにし、自分たちの提供しているサービスをより身近に感じ、手応えや自己評価につなげられるようにしています。

④ 関係機関との連携

ご利用者の身体状況やご家族からの介護相談等を、担当ケアマネに報告することで、情報の共有に努めています。また細かな気づきを心がけ、それを丁寧に伝え連携を図ることで、担当ケアマネから相談を受けるケースも増えてきています。

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者 個々の情報の把握と共有を行いました。

例年開催しているサロン交流会、介護座談会については、新型コロナウイル ス感染症の影響により中止し、毎月の活動についても、警戒度に応じて活動を 自粛しながら密にならないような工夫の中で実施しました。

⑤ ヘルパー会議の充実

毎月定期的に行う会議の場で、訪問時の悩みや対応の工夫、利用者の様子などを話し合うことで、職員間での利用者情報の共有に努めています。また、「丁寧に、親切に対応する」ことが徹底できるよう、利用者やその家族への言葉遣いや態度についても意識し、訪問時の自分の姿の振り返りも行ってきています。

また、毎月の訪問件数と収支を確認し、入院者や訪問キャンセルの状況、新規利用の見通しを話し合うことで、月次収支を意識して運営できるよう努めています。

⑥ ご利用者様へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、性格や生活歴、家庭で置かれている状況なども考慮し、柔軟に対応できるような準備をした上で受け入れを行いました。ご本人とのかかわりを含め、職員が気持を寄り添うことで安心して過ごせるようにもしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑦ 環境整備

修繕が必要な箇所について、管理課を中心に適宜修繕を行いました。

4 ケアハウスふるさと 事業報告

① 事業実施期間

令和2年4月1日~令和3年3月31日

(1)入所者(定員15名)

上記期間中の退所者3名入所者4名

(2) 職員数

2名

② ご利用者への対応

(1) 生活支援

ご利用者の基本的人権を尊重し、自分らしく安心感を得ながら自立した生活が送れるよう、食事や入浴等、ご利用者の状態に応じて支援いたしました。また、ご利用者間の関係性に配慮し、ご利用者の和を意識し支援いたしました。

ご利用者の美味しさや楽しさが味わえる食事の時間になるように、ご利用者の声に耳を傾け、厨房業者と情報共有(給食会議)を行うことで、献立内容や味付け、盛り付け方などの改善を図りました。

(2) 健康管理

ご利用者の既往歴の把握や毎日のバイタルチェックで、日々の健康状態や生活の様子を把握し、身体面や精神面での状態変化を見逃さないよう努めま

した。また、往診時や通院時にはご利用者の状態報告を行い、主治医との連携に努めました。

ケアハウス独自の介護予防への取り組みとして、ラジオ体操や手足、首、 指先の運動を日課とし、身体機能の維持と日常生活の中での転倒防止や免疫 力の低下を図りました。

ご利用者の創作活動による折り紙や塗り絵、生け花、写真などを展示することで、生活環境に彩を添え、活動意欲や生きがいを見つける工夫を、デイサービスと共に行いました。

③ 衛生管理

グリーンアクアの常時噴霧や面会者への手指消毒、マスク着用などの呼びかけにより、感染症予防対策を実施しました。具体的には、手洗いうがいの実施、ポスター掲示や保存食品の管理の徹底を図り、ご利用者の感染症予防に対する意識を高めながら、インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルス、食中毒の予防に努めました。

新型コロナウイルス感染症対策として、通院については必要最低限の受診機会とし、医療機関との連携で電話確認による内服薬の処方を行いました。また、 買物や気分転換による外出については中止し、ご利用者については施設内移動 も極力控える(階の移動)よう努めました。

また、ノートパソコンやタブレット等を活用し、オンラインによる面会の実施や外部の通所介護、通所リハ等の一時的な利用休止等で感染予防に努めました。

④ サービス内容

ご利用者の要望に応じて行っていた、近隣スーパーや薬局等への買い物ツアーについては、職員が注文を聞き、代行する形で継続しました。また、ご家族による通院が困難な場合には、ご利用者との個別相談により、医療機関への通院介助や薬局への薬取り等、随時実施しました。

気分転換や食事を楽しむ目的として、旬の野菜を天ぷらにして揚げたてを 昼食に提供したり、密にならずに簡単に調理できるおやつ作りを実施したり、 生活の中での楽しみづくりを行いました。

⑤ 事故防止対策

日常生活の中での事故については、事故報告書やひやりはっと報告書を作成 し、事故委員会が中心となり事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の 再発防止に努めています

今年度の事故件数は14件で、居室における転倒(尻もち)が8件、転落が3件、切り傷が3件と挙げられており、ご利用者やご家族に多大なご心配をおかけしたことがありました。

事故防止策として、報告書をもとにご利用者の行動予測を行いながら職員の 視野や視点の重要性の再確認を行い、それと併せて担当のケアマネージャーや ご家族と、ご利用者の置かれている身体状況を確認し、情報を共有しながら自 立した生活が継続できるかどうかの判断を行ってきています。

⑥ 環境整備

ご利用者の退去に合わせ、居室やトイレの壁紙と床の張り替えを行い、居心地が良い環境で生活を送ることができるよう、老朽化した部分の修繕を行いました。また、浴室の排水管からの漏水により、2階ホールへの水漏れが見られたため、浴室、脱衣室を新設しました。

- 5、居宅介護支援事業報告
- (1) 居宅介護支援センター梅の郷
 - ①職員数 4名
 - ②ケアプラン作成
 - 介護プラン

1055件(134件減) *職員の減員による。704件(10件増)

- ・介護予防プラン
- ③介護認定調查

17件(168件減)

*コロナ過により感染拡大防止のため中止にしていましたが 令和3年1月より再開させて頂きました。

④地域貢献事業

介護保険外のニーズに対して無償で支援する。 地域貢献事業受付件数 46件(独居利用者の通院・退院支援)

⑤「介護座談会」「春の感謝祭」「梅田地域サロン交流会」「そば打ち大会」 「もちつき大会」「施設見学会」の開催

地域住民、民生委員、関連機関などをお招きし、勉強会・施設見学会・ 交流会を開催することで、梅の郷職員との交流や梅の郷を広く周知して 頂く機会の提供。

*コロナ過により感染拡大防止のため開催を中止とさせて頂きました。

⑥外出の少ない高齢者への外出支援

梅の郷職員と地域の人との交流の機会を設ける。

*コロナ過により感染拡大防止のため開催を中止とさせて頂きました。

6 きざきの郷 事業報告

きざきの郷 施設全体

(1) コロナウイルス対応について

令和2年度を通じてコロナウイルスの感染防止対策として、全入館者の入館前のグリーンアクア、アルコールによる消毒の実施を行い、体温計測また体調チェックを徹底しました。また、ご利用者ご家族の面会については原則禁止、必要な場合は窓ガラス越しでの対応としました。業者など来客者の対応については、極力館内に入らない対応を取りました。

しかしながら、令和3年2月8日、ショートステイご利用者が帰宅後にコロナウイルスの感染が分かり、関係ご利用者また職員にPCR検査を実施。合計でご利用者3名、職員1名の感染となりました。

この間、ショートステイ及び隣接するデイサービスはサービスの提供を中止。 更なる感染拡大を防ぐためショートステイ・デイサービスの区画を閉鎖し、特 養棟との行き来を無くしました。職員はディスポガウン、キャップ、ビニール 手袋、フェイスシールドを着用し、業務にあたりました。

2月18日に業者によるクリーニング作業を経て、2月27日にデイ・ショートの営業を再開いたしました。その後、コロナウイルスの感染は施設内において確認されておりません。

感染者を出してしまったものの、その後の対応を徹底することで、感染拡大 を防ぐことに成功しました。この経験を活かし、更なる感染予防に活かしてま いりたいと思います。

(2) コロナウイルスの経営的な影響について

特養においては顕著なご利用者減にはなりませんでした。これは、病院がコロナウイルスの対応のために、コロナ以外の病気の患者を受け入れることを渋る傾向にあり、そのため軽症者や回復の見込みのない方は、入院せずに施設で過ごされるケースが増えたことにより、新規の入所者の受け入れに時間を要したにも関わらず、利用者数の大幅な増減にはつながりませんでした。

一方デイ・ショートについては、特養よりも感染リスクが高く、積極的なご利用者の受け入れを見合わせたことにより、通常のご利用も伸び悩むと共に、上記の休業期間中はご利用者の受け入れが無かったため、大幅な利用減となっております。

(3) 施設全体の行事について

コロナウイルスの感染拡大防止の為、運動会や外出行事など感染リスクのあるものは中止せざるを得ませんでした。その中でも、ユニット内でおやつ作り

など職員が工夫を凝らして、ご利用者に楽しんでいただけるよう工夫しました。 季節行事

- 8月 お祭り(仮装や射的、輪投げなどのアトラクション、神輿)
- 9月 敬老会
- 10月 ハロウィン (仮装や巨大ツリーにお菓子を飾り付け) 十五夜
- 12月 クリスマス (巨大ツリーにお菓子を飾り付け)
- 2月 節分 豆まき
- (4) 事故発生件数について (施設全体)

転倒事故 41件 (前年比±0)

転落事故 31件 (前年比+5)異食・誤嚥 3件 (前年比±0)

投薬ミス 18件 (前年比+1)

内出血 42件 (前年比-25)

皮膚剥離・傷 24件(前年比+6)

その他 14件 (前年比-1)

対策は以下に掲げるとおりです。引き続き事故防止に努めてまいります。

- (5) 施設内研修について
- 5月 小川リーダーによるテーマ「尿測」
- 5月 酸素の取り扱い
- 7月 ベッドの取り扱いとベッド回りの安全について
- 7月 正しいおむつ・パットの使い方
- 10月 酸素の使い方
- 10月 介護現場の事故防止 介護リスクマネジメントの重要性
- 11月 笑顔になれる 介護食を目指して
- 1月 感染対策セミナー基本編・知識より意識
- きざきの郷特養課(平成荘) 事業報告
- ①事業実施期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日
 - (1) 利用者(定員40名) 延利用者数 14,072名(前年比-83)

1日平均 38.5名

(2) 職員数 33名(事務所含む)

(常勤職員26名 非常勤職員7名)

(3) 入退所 入所12名 退所12名

②個別援助計画

ケアマネージャーの定めるケアプランに基づき、生活全般の解決すべき課題 やニーズを明らかにし、個々の援助目標を設定し、ケアプランに沿ったサービ ス提供を行いました。また、定期的なサービス担当者会議の開催で、多職種間でケアプランの見直しを行い、適宜計画の更新を行いました。

ご利用者一人ひとりの情報の共有、把握に努めながら、ご利用者が施設にて安心・安全・笑顔で心地よい生活が過ごせることを大切にし、安心・安全・丁寧を念頭にサービス提供を実施いたしました。

③生活支援

ユニット会議(毎月開催)・各種委員会活動(3か月毎開催)

(1) ユニット会議

ご利用者個々の状態に合わせた介護方法や生活上での疑問点や課題などをユニット毎で話し合い、共有しています。また、各ユニットでの調整議題や施設の方向性などはユニットリーダー会議を行い、調整・共有しています。重大事故(骨折や介護ミスなど)発生時には、緊急会議を開催し、事故の原因を分析、共有し、再発防止策を検討し、実施いたしました。

(2) 事故防止委員会

昨年度からも継続して、介助ミスを含めた事故の低減を図るために、危険予知シート、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めてきました。

年間事故総件数と事故要因の分析とだけでなく、職員が業務遂行する中での「視野」や「気づき」に課題があると感じております。事故が発生した後に防止策を考えるだけでなく、事故が起こる可能性を見極め、事前にその対策が考えられる力を育て、毎月のユニット会議及びリーダー会議での意識づけを継続して行っていきます。

必要があるご利用者に対しては、離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化、市販の「赤外線センサー」の活用を行い、夜間の起き出し時の転倒や転落を防ぐ工夫も行いました。

要因が明らかな事故だけでなく、原因や時間が特定できない場合の事故(内 出血や皮膚剥離も含む)や外傷が無い物も全て報告し、職員間で確認するよう 実施しております。

(3)身体拘束委員会

ご利用者の身体的な拘束の全廃を実施し、ご利用者の立場に立ち、拘束とは何かを検討し、切迫性(ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと)の場合でも、代替方法を常に考える事を意識しております。

また、時間的拘束を無くすようにご利用者中心の生活を意識できるよう努め、 委員会内においても「言葉遣い」「振る舞い」などが職員同士意識できるような 議論を深めました。

(4) 感染症予防対策委員会

ご利用者が感染症に罹患しないように、インフルエンザや感染性胃腸炎等の流行発生前に、予防対策や発生時の対応を検討し、職員への徹底を促しました。

1 食中毒対策

管理栄養士により「食中毒予防勉強会」を開催いたしました。

食中毒予防対策マニュアルを作成、配布し、冬季流行風邪の蔓延防止と 併せて、食中毒予防の観点から、配膳時の手袋とマスク、エプロンの着 用を徹底いたしました。

食中毒の発生原因や予防法、また、菌をつけない、増やさない、やっつける の3原則を基本とし、手洗いの徹底を実施しました。

2 インフルエンザ・ノロウィルス対策

専門業者を招き、感染症予防研修を行いました。

また、感染症予防対策マニュアルを作成、配布し、流行風邪の蔓延防止対策と感染予防の徹底を促しました。

感染症発生時の対応や手洗い・うがいの徹底を指示することと併せて、 グリーンアクアの噴霧で感染症防止対策を実施しています。

令和2年度の感染者はゼロでした。

(5) 褥瘡予防対策委員会

ご利用者に発赤や褥瘡が発生しないように、個々に合った座位姿勢や体位交換を検討し、エアーマットや低反発マットレスを活用することで、褥瘡予防対策を実施しています。また、発生してしまった褥瘡については、医務会議内での状態確認と併せて、嘱託医の助言や皮膚科受診等を継続して行うことで、経過観察と治療を行いました。

④栄養及び給食関連

食事提供については、温冷配膳車の使用で、適時適温の提供に努めてきています。嚥下の困難な方向けにそふまる(柔らか食)を活用し、見た目と味にこだわった食事を提供することで食べる楽しみや摂取量、状態維持に努めます。ユニット毎に昼食用だけでなく、夕食用の御飯も炊飯器で介護職員が炊くことを取り入れたり、御飯や汁物の盛り付けをご利用者に行って頂いたり、家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な日常生活が営めるよう工夫をしています。また、主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操(パタカラなど)を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日(26日)やデザートの実演会、毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、セレクト食(月2回)等、厨房業者との連携で「食を

楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

⑤関係諸機関との連携

定期発行しているきざきの郷DIARYをご家族や民生委員、地域包括支援 センターや各居宅介護支援事業所等へ送付し、回覧板も活用するなどして情報 発信を行いました。

地域交流の場として「生きがい倶楽部」を毎月第2日曜日に開催し、毎月の 活動と併せた講話や座談会を開催し、施設開放と介護福祉施設への理解などを 深める機会も設けました。

⑥ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況と現在の身体状況を事前に確認し、安心して安全に生活できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、入所前の食事や排泄、入浴や更衣・整容、就寝時の様子、生活スタイル等へ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持に寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑦実施行事・ユニット単位での活動

毎月の誕生会・母の日・料理づくり・おやつ作り・スイカ割り・流しそうめん・ 寿司バイキング・花火大会・うなぎ・おでん・ミカン狩り・カラオケ・ピザな ど

書道クラブ 折り紙クラブ お料理クラブ 音楽クラブ 運動クラブ 毎月の誕生会 手作りおやつ 等

⑧職員研修

職員の資質向上を目的として、各種施設内研修を行うと共に、コロナ過で限られてはおりましたが、インターネットなどを通じて外部研修にも参加させました。

きざきの郷特養課(令和荘) 事業報告

①事業実施期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日

- (1)利用者(定員40名) 延利用者数 13,454名 1日平均 36.9名
- (2) 職員数

18名(事務所、看護師含む)

(常勤職員18名 非常勤職員1名)

(3) 入退所 入所 17名 退所 15名

②個別援助計画

ケアマネージャーの定めるケアプランに基づき、生活全般の解決すべき課題やニーズを明らかにし、個々の援助目標を設定し、ケアプランに沿ったサービス提供を行いました。また、定期的な申し送りや会議の開催で、多職種間でケアプランの見直しを行い、適宜計画の更新を行いました。

ご利用者一人ひとりの情報の共有、把握に努めながら、ご利用者が施設にて安心・安全・笑顔で心地よい生活が過ごせることを大切にし、安心・安全・丁寧を念頭にサービス提供を実施いたしました。

③生活支援

ユニット会議(毎月開催)・各種委員会活動(3か月毎開催)

(1) ユニット会議

ご利用者個々の状態に合わせた介護方法や生活上での疑問点や課題などをユニット毎で話し合い、共有しています。また、各フロアでの調整議題や施設の方向性などはユニットリーダー会議を行い、調整・共有しています。重大事故(骨折や介護ミスなど)発生時には、緊急会議を開催し、事故の原因を分析、共有し、再発防止策を検討し、実施いたしました。

(2) 事故防止委員会

昨年度からも継続して、介助ミスを含めた事故の低減を図るために、危険予知シート、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めてきました。

年間事故総件数と事故要因の分析とだけでなく、職員が業務遂行する中での「視野」や「気づき」に課題があると感じております。事故が発生した後に防止策を考えるだけでなく、事故が起こる可能性を見極め、事前にその対策が考えられる力を育て、毎月のユニット会議及びリーダー会議での意識づけを継続して行っていきます。

必要があるご利用者に対しては、離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化、市販の「赤外線センサー」の活用を行い、夜間の起き出し時の転倒や転落を防ぐ工夫も行いました。

要因が明らかな事故だけでなく、原因や時間が特定できない場合の事故(内 出血や皮膚剥離も含む)や外傷が無い物も全て報告し、職員間で確認するよう 実施しております。

(3) 身体拘束委員会

ご利用者の身体的な拘束の全廃を実施し、ご利用者の立場に立ち、拘束とは何かを検討し、切迫性(ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと)の場合でも、代替方法を常に考える事を意識しております。

また、時間的拘束を無くすようにご利用者中心の生活を意識できるよう努め、 委員会内においても「言葉遣い」「振る舞い」などが職員同士意識できるような 議論を深めました。

(4) 感染症予防対策委員会

ご利用者が感染症に罹患しないように、インフルエンザや感染性胃腸炎等の流行発生前に、予防対策や発生時の対応を検討し、職員への徹底を促しました。

1 食中毒対策

管理栄養士により「食中毒予防勉強会」を開催いたしました。

食中毒予防対策マニュアルを作成、配布し、冬季流行風邪の蔓延防止と併せて、食中毒予防の観点から、配膳時の手袋とマスク、エプロンの着用を徹底いたしました。

食中毒の発生原因や予防法、また、菌をつけない、増やさない、やっつける の3原則を基本とし、手洗いの徹底を実施しました。

2 インフルエンザ・ノロウィルス対策

専門業者を招き、感染症予防研修を行いました。

また、感染症予防対策マニュアルを作成、配布し、流行風邪の蔓延防止対策と感染予防の徹底を促しました。

感染症発生時の対応や手洗い・うがいの徹底を指示することと併せて、 グリーンアクアの噴霧で感染症防止対策を実施しています。

令和2年度の感染者はゼロでした。

(5) 褥瘡予防対策委員会

ご利用者に発赤や褥瘡が発生しないように、個々に合った座位姿勢や体位交換を検討し、エアーマットや低反発マットレスを活用することで、褥瘡予防対策を実施しています。また、発生してしまった褥瘡については、医務会議内での状態確認と併せて、嘱託医の助言や皮膚科受診等を継続して行うことで、経過観察と治療を行いました。

④栄養及び給食関連

食事提供については、温冷配膳車の使用で、適時適温の提供に努めてきています。嚥下の困難な方向けにそふまる(柔らか食)を活用し、見た目と味にこだわった食事を提供することで食べる楽しみや摂取量、状態維持に努めます。ユ

ニット毎に昼食用だけでなく、夕食用の御飯も炊飯器で介護職員が炊くことを取り入れたり、御飯や汁物の盛り付けをご利用者に行って頂いたり、家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な日常生活が営めるよう工夫をしています。また、主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操(パタカラなど)を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日(26日)やデザートの実演会、毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、セレクト食(月2回)等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

⑤関係諸機関との連携

定期発行しているきざきの郷DIARYをご家族や民生委員、地域包括支援 センターや各居宅介護支援事業所等へ送付し、回覧板も活用するなどして情報 発信を行いました。

⑥ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況と現在の身体状況を事前に確認し、安心して安全に生活できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、入所前の食事や排泄、入浴や更衣・整容、就寝時の様子、生活スタイル等へ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持に寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑦ユニット単位での活動

毎月の誕生会・母の日・料理づくり・おやつ作り・スイカ割り・流しそうめん・ 寿司バイキング・花火大会・うなぎ・おでん・ミカン狩り・カラオケ・ピザな ど

クラブ活動

書道クラブ 折り紙クラブ お料理クラブ 音楽クラブ 運動クラブ フロア単位での活動

⑧職員研修

職員の資質向上を目的として、各種施設内研修を行うと共に、コロナ過で限られてはおりましたが、インターネットなどを通じて外部研修にも参加させました。

7 きざきの郷居宅課 事業報告

(1)ショートステイきざきの郷

①事業実施期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日

営業日数 352日(コロナによる休業13日)

②利用者(定員10名) 延べ利用者数(介護)3,525名

(前年比-542名)

延べ利用者数(予防)65名

1日平均 10.19名

稼働率 100%

減少の原因としては、コロナウイルスによる休業期間 1 3 日とその前から段階的にご利用者を退所させたこと、休業期間中にすべてのご利用者が退所されたことから、その後の稼働率にも影響がでております。

③職員数 5名(常勤職員5名)

④個別援助計画

連続して概ね4日以上利用するご利用者に対して、個別援助計画を作成しサービス提供いたしました。

⑤関係諸機関との連携

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。また定期発行しているおたよりの送付や空室状況の案内、予約状況の確認などで、情報発信も行いました。

また、地域交流の場として「生きがい倶楽部」を毎月第2日曜日に開催し、 毎月の活動と併せた講話や座談会を開催し、施設開放と介護福祉施設への理解 などを深める機会も設けました。

⑥個別ニーズへの対応

ご利用者個々の心身の状況や性格、要望等に添える形でのサービス提供を心がけました。

- ・布団対応 補食の提供 買い物代行や通院介助、金銭管理
- ・肺炎リスクの高いご利用者に対する熱計記録

- ・蓄尿バック管理への支援
- ・排便コントロールの必要があるご利用者への排便管理

⑦事故防止対策

サービス提供中の事故については、危険予知シートや事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めています。

⑧定期的な利用の受け入れ

定期的に滞在するご利用者の積極的な受け入れにより、稼働率の向上と介護 保険収入の安定性を図りました。

ご家族と共に在宅介護の継続性を考え、必要があれば主治医への相談援助を 行い、専門医等への紹介援助も行いました。

また老健や各種介護サービスの紹介や住宅改修の提案、服薬管理アドバイスや夜間の対応の工夫等もその都度伝え、ご家族と共に在宅生活の見通しを探りました。

ご利用者の状態が急変した際については、鶴谷病院や太田記念病院等、地域の医療機関と連携し、主治医の指示を仰ぎながら救急搬送を行ってきています。

⑨ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、スムーズに滞在できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、自宅での更衣や就寝時の様子、生活スタイルなどへ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持に寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑩実施行事

デイサービスと活動を共に行うことに加え、ショートステイ独自での誕生日 会、季節行事等での個別支援を行いました。

ご利用者の気分転換を図りながら、現在の職員配置で行える範囲内で工夫しました。

⑪食事提供

食事提供については、温冷配膳車の使用で、適時適温の提供に努めてきています。家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な日常生活が営めるよう工夫をしています。主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を

実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操(パタカラなど)を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日(26日)やデザートの実演会、毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、セレクト食(月2回)等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、やわらか食(そふまる)の提供を行い、見た目と味にこだわることで大変喜ばれました。給食会議を定期開催し、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

(2) デイサービスセンターきざきの郷

②利用者(定員30名)延べ利用者数(介護) 4,735名(-892名) 延べ利用者数(支援) 440名(-69名)

計 5175名(-961名)

1日平均17.8名稼働率50.8%

利用者減の原因としては、コロナウイルスの休業の関係でご利用者の受け入れを中止したこと、また新規の受け入れを慎重に検討した結果です。

③職員数 7名

(常勤職員5名 非常勤職員2名)

④個別援助計画

居宅ケアマネージャーの定めるケアプランに基づいて、援助目標を設定し、 解決すべき課題を改善できるように、ご利用者個々の個別援助計画に基づいて サービス提供を行ってきています。

ご利用者個々の課題分析や評価を明らかにすることで、実態やプランに即したより細かなケアを実践できるようにし、自分たちの提供しているサービスをより身近に感じ、手応えや自己評価につなげられるようにしています。

⑤利用者の積極的な受け入れ

親切で丁寧なおもてなしのサービス提供で、ご利用者やご家族、地域の心の 拠り所になれるような環境づくりに努めました。またご利用者の突発的な入院 や利用休止に伴う曜日毎の数差について、できる限り平均化することを目標に して取り組みました。

⑥関係機関との連携

ご利用者の身体状況やご家族からの介護相談等を、担当ケアマネに報告することで、情報の共有に努めています。また細かな気づきを心がけ、それを丁寧に伝え連携を図ることで、担当ケアマネから相談を受けるケースも増えてきています。

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。また定期発行しているきざきの郷DIARYや利用案内の送付、地域サロンや医療機関、薬局へのパンフレット配布、回覧板も活用するなどして情報発信を行いました。

特に今年度については、地域交流の場として「生きがい倶楽部」を毎月第2日曜日に開催し、毎月の活動と併せた講話や座談会を開催し、施設開放と介護福祉施設への理解などを深める機会も設けました。

(7)ご利用者様へのサービス

デイサービスでの一日の生活を通して、その場面毎の活動を「生活の中でのリハビリ」として位置づけ、ご利用者個々の機能維持に努めるように配慮してきています。また、今年度からは、個別機能訓練として上肢や下肢、全身や口腔などの運動を機能訓練指導員が中心になって行い、筋力増強や機能維持を図ってきています。

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、性格や生活歴、家庭で置かれている状況なども考慮し、柔軟に対応できるような準備をした上で受け入れを行いました。ご本人とのかかわりを含め、職員が気持を寄り添うことで安心して過ごせるようにもしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑧実施行事

誕生日会、季節行事等での個別支援を行いました。

毎月での誕生会では、その月の誕生者へ歌の贈り物と気持ちを込めたお祝い 会も行っています。

⑨食事提供

食事提供については、温冷配膳車の使用で、適時適温の提供に努めてきています。家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な日常生活が営めるよう工夫をしています。また、主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操(パタカラなど)を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日(26日)やデザートの実演会、毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、セレクト食(月2回)等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

⑩事故防止

事故防止策として、報告書をもとに毎月の職員会議において、ご利用者の行動予測を行いながら職員の視野や視点の重要性の再確認を行い、それと併せて認知症ケアの充実が図れるような意識の向上を行ってきています。

また、送迎時における車両操作や速度、送迎方法等の再確認を行い、交通事故の再発防止に努めております。

8 きざきの郷居宅介護支援 事業報告

①事業実施期間

令和2年4月1日~令和3年3月31日

(1) 職員数

1名

(常勤職員1名)

(2) ケアプラン作成 介護プラン 434件 (-18)

介護予防プラン 13件(-93)

②介護認定調査

20件(-15)

③地域サロン(つながりうむ)の開催

コロナウイルス感染拡大防止の為、つながりうむは本年度は実施しておりません。これまでは地域とのつながりを深めるために、高齢者をはじめ地域の誰もが参加できる場を定期的に設け、健康指導や簡単にできる手作りおやつ、料理や機能訓練も兼ねた体操、バスツアーなどを行い、地域貢献の一環としての地域ネットワークづくりを行いました。

- 9 熊谷めぬまの郷 事業報告
- ① 事業実施期間

令和2年4月1日~令和3年3月31日

(1) 利用者(定員100名) 延利用者数 36,344名(80名減) 1日平均 99.57名(0.22名減)

(2) 職員数 65名

(3) 入退所者数新規入所者数18名退所者数20名

(4)入所者月別推移(月末入所者数)

4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12月	1月	2月	3 月
98 名	100 名	100名	99 名	99 名	100 名	99 名	100 名				

スムーズな入退所を心掛け、順次ご利用者に入所していただきました。

② 個別援助計画

ご利用者一人ひとりの情報を把握し、ご利用者が施設にて安心・安全・笑顔で心地よい生活が過ごせるように、ケアマネージャーはケアプランに、管理栄養士は栄養マネージメントに、機能訓練士は援助計画に、それぞれが生活全般の解決すべき課題やニーズを明らかにする中で個々の援助目標を設定し、サービス提供を行いました。

③ 生活支援

施設方針「埼玉県北部地域1番のサービスを提供することを目指す」「ご利用者が安心、安全、笑顔で生活を送れるように」「職員は笑顔で大きな声で挨拶、コミュニケーション大切に、悪臭のしないユニット」を方針といたしました。

各ユニットで施設方針をもとに、ユニット目標を設定し、生活支援を行いました。また、ご利用者の生活課題の把握に努めました。

コロナ禍であり、外出等が出来ない中、施設内でも楽しく生活できるよう、 食事レク(ピザ・カレー・餃子・ラーメンの出前等)を、各ユニットで企画し、 実践しました。ご利用者の笑顔を見ることが出来ました。

(1) ユニットリーダー会議、ユニット会議(毎月開催)

リーダー会議では、運営状況等を話し合い、現状や今後についての方向性の 共有を図っております。

また、各ユニット会議においては、ご利用者個々の状態に合わせた介護方法や生活上での疑問点や課題、事故発生対策における経過の状況などをユニット毎で話し合い、ケアの統一や事故リスクの低減ができるように情報共有しています。また、業務内容や業務上の疑問点なども話し合い、各ユニット運営の共有を図っています。

(2) 事故防止委員会

令和2年度における事故発生総数は、205件(介護ミス74件)【内訳:転倒・転落91件(介護ミス9件) 皮膚剥離18件(介護ミス12件) 外傷13件(介護ミス1件) 誤薬43件(介護ミス29件) 誤嚥3件 皮下出血26件(介護ミス11件) その他11件(バルーン抜去等)】となっており、主に居室やトイレにおいて、日中帯(9時~10時)、夜間帯(19時~20時)における転倒・転落が多く見られました。

対策として、ベッドセンサーの設定変更や市販の「赤外線センサー」の活用を行い、居室における転倒、夜間の起き出し時の転倒や転落を事前に気づけるように工夫を行いました。また、設置したセンサーの経過を追い、適宜見直しを行っています。

転倒・転落における骨折事故が6件発生し、北部福祉事務所に報告しております。また、重大事故(骨折や介護ミスなど)発生時には、緊急会議を開催し、 事故の原因を分析、共有し、再発防止策を検討し、実施いたしました。

(3) 身体的拘束適正化委員会

ご利用者の身体的な拘束の全廃を実施し、ご利用者の立場に立ち、拘束とは何かを検討し、切迫性(ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと)の場合でも、代替方法を常に考える事を意識しております。

また、「食事・車椅子介助時の不適切なケア(体験型)」やコロナ禍の為、「身体拘束チェックリストを配布し、各自チェック(レポート型)」の施設内研修を行い、体験型にてご利用者の立場に立ちケアできるように努めました。

(4) 感染症予防対策委員会

新型コロナウイルス感染症予防対策を実施していましたが、県事業の PCR 検査にて令和3年3月に職員1名が新型コロナウイルスに罹患していることを確認しました。この発生を真摯に受け止め、フィードバックし、感染症予防対策の再検討や発生時におけるゾーニング等の対応を再確認しました。コロナ禍の為、現在は面会中止となっております。

1 食中毒対策

コロナ禍の為、管理栄養士より「食中毒予防」のリーフレットを配布 し 閲覧していただきました。

食中毒予防対策マニュアルを作成、配布し、冬季流行風邪の蔓延防止と 併せて、食中毒予防の観点から、配膳時の手袋とマスク、エプロンの着 用を徹底、ユニット冷蔵庫の賞味期限の確認を行いました。

食中毒の発生原因や予防法、また、菌をつけない、増やさない、やっつけるの3原則を基本とし、手洗いの徹底を実施しました。

- 2 インフルエンザ・ノロウィルス対策 感染症予防対策マニュアルを作成、配布し、流行風邪の蔓延防止対策 と感染予防の徹底を促しました。
- 3 新型コロナウイルス対策 新型コロナウイルス感染拡大の為、面会の制限や下記事項の徹底にて 感染予防対策を実施しました。
 - 不要、不急の外出の自粛徹底。
 - ・体温測定し、37度以上の発熱や倦怠感、また嗅覚・味覚に異常を感じた場合は出勤自粛。
 - ・施設出入時・ユニット入室時は、手指等のアルコール消毒、身体や持 ち物にグリーンアクア噴霧、正しいマスク着用の徹底。
 - ・こまめな手洗い、手指等の消毒を適切なタイミングにて実施の徹底。
 - ・随時、窓の開閉による空気の入替の徹底。
 - ・職員による密を避ける工夫の徹底(休憩時間の分散等)

(5) 褥瘡予防対策委員会

ご利用者に発赤や褥瘡が発生しないように、個々に合った座位姿勢や体位交換を検討し、エアーマットや体圧分散に優れたマットレス、クッション等を活用することで、褥瘡予防対策を実施しています。また、発生してしまった褥瘡については、多職種での連携を強化し、医務会議内での状態確認と併せて、嘱託医の診察や皮膚科受診等を行うことで、経過観察と治療を行いました。

④ 栄養及び給食関連

栄養管理については、栄養マネージメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

毎月2回行っていた施設全体の食レクについては、感染症予防の観点から、 直接食品に触れる食育レクを控え、ユニット単位にて食レクを行いました。

各ユニットで実施される手作りおやつでは、季節を感じられるような内容の活動と、お好み焼きや焼きそば、たこ焼き、餃子、フレンチトースト、ゼリーフライ等、感染症予防対策を行いながら、ご利用者に参加していただきました。

⑤ 関係諸機関との連携

定期発行しているおたよりをご家族へ送付し、季節ごとのお知らせや行事の 様子などを掲載するなどして情報発信を行いました。

⑥ ご利用者へのサービス

ご利用者から日用品費として1日150円徴収しております。その費用を原 資にご利用者の嗜好に合わせた日用品及び飲料品、また各ユニットでのおやつ 作り、外出、外食(コロナ禍であり、外食に行けない為、テイクアウトを活用 し、外食気分を味わっていいただきました)等に支出して、ご利用者に大変喜 ばれております。

⑦ 実施行事・ユニット単位での活動

施設全体の行事としては、コロナ禍の為、感染症予防対策として、各種ユニット対抗戦や毎月のおやつ作りを控えました。また、各ユニット単位での活動は誕生日会やビンゴ大会、季節行事等を開催し、食レクも多く取り入れ、施設の中でも楽しく生活できるように工夫しました。

* 施設行事

令和 2年4月 道明寺風桜餅作り

- 5月 柏餅作り 横手焼きそば
- 6月 松花堂弁当
- 7月 ところてん セレクト食
- 8月 ところてん(黒蜜・きなこ) 花火大会
- 9月 雪くまかき氷 おはぎ作り
- 10月 秋祭り 運動会 手作り饅頭
- 11月 フリフリポテト 焼き芋
- 12月 きりたんぽ鍋 クリスマスバイキング クリスマスケーキ作 り大会 餅つき大会 忘年会

令和 2年1月 おせち料理

2月 節分豆まき 恵方巻作り 売店レク(和菓子・せんべい等) 石焼きじゃがバター

* ユニット単位での活動

手作りおやつ、今日の1品料理、ドライブ、誕生会等。

新型コロナウイルス感染予防の為、令和2年2月より、ご利用者の外出を控え、施設内でも、楽しく生活できるように、レクリエーション活動など行いました。

⑧ 地域との交流

新型コロナウイルス感染予防の為、令和2年より、慰問等の受け入れは、行いませんでした。